第 6 回 円山川流域委員会 議事録(概要版)
会議の概要

日　時：　平成 15 年 11 月 18 日(水)13 時 00 分から 16 時 30 分
場　所：　但馬地域地場産業振興センター2F 多目的ホール(豊岡市)

1．開　会

庶務担当の㈱東京建設コンサルタントが議事進行を行った。

2．委員長挨拶

円山川流域委員会委員長藤田裕一郎(岐阜大学流域圏科学研究センター教授)が挨拶を行った。

3．議事内容

3.1　報告
3.2　円山川流域の現状説明(流域の概要、治水の現状)
3.3　上流域(県管理区間)の取り扱いと現地視察について
3.4　情報の共有化の進め方
3.5　その他

4．審議内容および決定事項

4.1　報告

1)第 5 回委員会では、会議に先立ち、舟を使用して、円山川河口域の現地視察が実施されたことが報告された。(視察ルート：円山川河口→菊屋島・中ノ島→戸島→ひのそ島)

2)第 5 回委員会での審議決定事項について庶務より以下のことが報告された。

①第 5 回委員会の前に、各委員を対象として、アンケートを実施したことが報告された。このアンケートの公開の程度については、各委員の意見を集計し、検討した結果、「無記名による全面公開」としたことが委員長より報告された。

②庶務が作成している委員が独自に現地視察を行える直轄管理区間のルートマップについては、これまでの推薦箇所に加えて、アンケートで得られた推薦箇所である①アメノヒボコ伝承のある大瀬戸・小瀬戸(歴史の視点)、②円山川城崎漕艇場(川の活用の視点)、③玄武洞公園(現在整備が進められつつある)、④中ノ郷地区の 4 地点を加えて作成することとなった。

③今後の委員会の進め方や県管理区間の位置付け、また今後の情報の共有化に向けて、アンケート結果も含めて議論が交わされた結果、以下のことが了承されたことが報告された。

・第 6 回委員会は、11 月中旬ごろを予定とし、河川管理者からの円山川の現状説明を中心として実施する。
・第 7 回委員会は、県管理区間の現地視察を行うこととし、12 月初旬ごろを予定とする。また、第 8 回委員会は、第 6 回委員会に続き、河川管理者からの円山川の現状説明を行うこととし、平成 16 年 1 月を予定とする。
・今後の情報の共有化に向けては、第 5 回委員会での委員から要望・意見及びアンケート結果から項目を庶務が集約した上で、それに関して議論を行い、追加・整理していくこととする。
・今後の委員会では、情報の共有化、流域の現状認識について議論した後、円山川のあるべき姿、望ましい円山川の姿について議論していく。

4.2　円山川流域の現状説明(流域の概要、治水の現状)

河川管理者より、円山川とその流域の現状について 2 回に分けて説明したいとの意向が述べられた後、今回は、円山川流域の概要及び治水の現状について説明が行われた。内容は「円山川の特徴」「円山川の治水の流れ」「過去の被災状況」「河川整備の現状」「事業への取り組み」の 5 つの項目に分けられており、各項目の概要及び説明に関する主な意見・質問は次頁の通りである。

1)円山川の特徴

円山川の特徴では、流域の概要、円山川の姿、自然環境、地盤沈下の現状、河川の管理区分について説明が行われた。

・円山川の経年的な平均河床変動量を示したグラフの平均河床高とはどの範囲となるか。(藤田委員)

→低水路の各点を平均した高さとなっている。(河川管理者)

・地盤沈下の現状で豊岡の沈下量と新田の沈下量に差があるが、新田付近は融雪揚水の影響があまりないのか。(畑委員)

→当然地盤の違いもあると思う。現在、詳細なデータを持ち合わしていない。その辺については調べてみる。(河川管理者)

2)円山川の治水の流れ

円山川の治水の流れでは、円山川の誕生、今までの治水対策の取り組みについて説明が行われた。

・但馬の開発はアメノヒボコだとしているが五社明神が正しい。修正していただきたい。(山口委員)

→伝承という格好でアメノヒボコは非常に有名だが、事実として山口委員の指摘もあるので、注記ということで、正確を期したいと思う。(藤田委員)

3)過去の被災状況

過去の被災状況では、特に被害が大きかったと考えられる伊勢湾台風(昭和 34 年)、昭和 51 年の台風 17 号、平成 2 年の秋雨前線及び及び台風 19 号による被災状況について、説明が行われた。

・上流部の開発により、洪水流量が、従来より何%くらい増えているのか。(上田委員)

→流域が広く、雨の降り方も色々あるので、一概に過去に比べてどれくらいというのは難しく、量的にはつかんでいない。(河川管理者)

・上流部の改修によって、年々洪水時の流速が速くなっているように思う。上流部の改修により、流速が変化したり、洪水波の伝播特性が変化することによって、下流部にどのような被害、影響が及ぶのか。例えば、氾濫戻しといった扱いをした場合どのようになるのだろうか。(木之瀬委員・藤田委員)

→今後、検討させていただく。(河川管理者)

4)河川整備の現状

河川整備の状況では、河道内の施設や整備状況、洪水が流れる時に阻害となるもの、流量と流下能力、今の円山川でどれだけの洪水が流れるか、また、洪水によりどのような被害が起こる可能性があるかについて、説明が行われた。

・浸水想定区域図は、100 年に 1 回の降雨量で、なおかつ破堤したときという想定としている。伊勢湾台風のときは奈佐川が破堤したとしているが、この浸水想定区域図はどこが破堤した場合で、降雨量はどれぐらいを考えているのか。(有本委員)

→一般に浸水想定区域図は、色んな所を破堤させて、氾濫させたものを重ね合わせて最悪の事態を抽出して作成されている。多分ここでもそういう方法をとられたのだと思う。(藤田委員)

→浸水想定区域図は、どのくらいの雨でどれぐらい浸水するかということを様々な条件のもとでシミュレーションして作成しているが、手元に資料を持ってきていない。作成しているパンフレットには、条件等も記載してあるので、また配布させていただく。(河川管理者)

5)事業への取り組み

事業への取り組みでは、従来の治水計画として工事実施基本計画の説明が行われた。また、ひのそ島、野上の湿地など、これまでに行われた自然環境に配慮した事業の事例紹介が行われた。

・工事実施基本計画の概要の中でダム等による洪水調節流量が 1,000㎥/s となっているが、具体的にはダム、遊水地をどのように考えているのか。(前田委員)

→従来の工事実施基本計画の中では、ダム等による洪水調整流量は 1,000㎥/s となっているが、現在、円山川ではこの洪水調整流量に対応するために、実施計画調査や、建設をしているダムや遊水地はない。(河川管理者)

・計画高水流量の 2 割近い流量を直轄の河川以外で処理しなければならないのだから流域の遊水機能は重要である。(前田委員)

6)その他

河川管理者より、「今後の現状説明の進め方」について、現時点では円山川の現状を一通り説明させていただき、その後、現状についての質疑や河川改修上の課題について討議を行っていただきたいという希望が示された。

4.3　上流域(県管理区間)の取り扱いと現地視察について

・上流域(県管理区間)の取り扱いについて、以下のことが了承された。

・管理上の別け隔てなく円山川とその流域を考え、流域の全体像を理解した上で、本委員会の対象範囲である直轄管理区間の整備計画を考えていく。 ・第 7 回委員会で現地視察を実施し、今後必要があれば、管理者である兵庫県に円山川の現状について、説明を求めていく。

・第 7 回委員会での現地視察(県管理区間)について、視察ルート(案)が示され、議論が交わされた。
視察ルート(案)：八木川・大屋川合流点→和田山竹田地区→大路ダム→円山川源流域→建屋川→(大屋川下流部)→八木川

<主な意見等>

・円山川源流域の田路（とうじ）川と山林の林床のあたりは、現地を見ると山の非常に悪い状況、保水力もない、何もない状況を見るのに最適の場所と思う。(前田委員)

→そういった状況を事前に詳しく掴めなかったということがあった。ルートに含める方向で庶務と検討させていただく。(藤田委員)

・上流域(県管理区間)の取り扱いと現地視察について、以下のことが了承された。

・第 7 回委員会は、上流域(県管理区間)の現地視察を行う。12 月 18 日(木)　10：00～16：00 ・現地視察に関しては、提示したルート(案)に「田路川と山林の林床」を加えることを検討した上で実施する。

4.4　情報の共有化の進め方

・情報の共有化の進め方について、資料に基づき、委員長から説明があり、以下のことが了承された。

・現地視察については、第 7 回委員会(計 4 回)で区切りをつけることとし、今後は庶務が作成するルートマップにて、委員自身に視察いただくこととする。 ・情報の共有化の進め方については、勉強会の開催等を含めて、今後の進め方について、庶務が委員全員にヒアリングを行うこととする。

4.5　その他

・第 8 回委員会について、以下のことが了承された。

・第 8 回委員会は平成 16 年 1 月開催とし、河川管理者並びに委員あるいは委員推薦者からの現状説明を受け、質疑を行うこととする。